

中間貯蔵施設における除去土壌等の再生利用方策検討 ワーキンググループ（再生利用 WG）の設置要綱

1. 目的

平成 28 年（2016 年）に策定した中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略及び工程表において、令和 6 年度（2024 年度）を戦略目標として減容・再生利用に関する基盤技術の開発を進めていくこととしている。

再生資材化した除去土壌を安全に利用する方策（以下「再生利用方策等」という）について検討するため、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」（以下「検討会」という。）設置要綱の 3 項（5）に基づき、同検討会の下に「中間貯蔵施設における除去土壌等の再生利用方策検討ワーキンググループ」（以下「再生利用 WG」という）を設置する。

2. 検討事項

再生利用 WG の検討事項は、検討会の示す方針に従うものとし、以下のとおりとする。

- （1） 実証事業等で得られた知見の整理・評価
- （2） 中間貯蔵除去土壌等を再生資材化し、安全に利用する方策の検討
- （3） その他

3. ワーキンググループの構成

- （1） ワーキンググループは、上記 2 の検討事項に関する専門的知見を有する学識経験者等（別表）をもって構成する。
- （2） ワーキンググループには、委員の中から事務局が指名する座長を置く。
- （3） 座長は、議事運営に当たる。
- （4） 座長に事故があるときには、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
- （5） 専門の事項を検討させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

4. 事務局

検討会の事務は、環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室が行う。

5. その他

- （1） ワーキンググループは、原則として公開とする。ただし、公開することにより委員間の率直な意見の交換、事業者の技術情報等の適正な管理が損なわれるおそれがある場合、その他座長が必要と認める場合については、非公開とすることができる。
- （2） 検討会の運営に関し本設置要綱に定めのない事項については、必要に応じ別途座長が定める。

再生利用ワーキンググループ委員名簿

◎：座長

遠藤 和人	国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点 廃棄物・資源循環研究室 室長
小幡 純子	日本大学大学院 法務研究科（法科大学院） 教授
◎勝見 武	国立大学法人京都大学大学院 地球環境学堂 教授
川合 敏樹	國學院大學 法学部 法律学科 教授
佐藤 努	国立大学法人北海道大学大学院 工学研究院 環境循環システム部門 資源循環材料学研究室 教授
新堀 雄一	国立大学法人東北大学大学院 工学研究科 量子エネルギー工学専攻 教授
万福 裕造	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 本部企画戦略本部 上級研究員
宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ グループ長
宮本 輝仁	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 農地基盤情報研究領域 農地整備グループ グループ長
宮脇 健太郎	明星大学 理工学部 総合理工学科 環境科学系 教授